

(規則) 様式第7 (第7条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

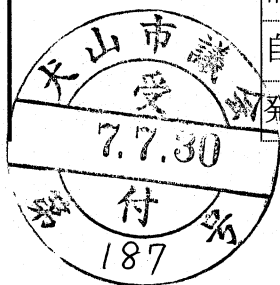
令和7年 7月30日

犬山市議会議長 大沢 秀教 様

議員名 5番 小川 隆広

下記のとおり、第67回自治体学校in東京の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和7年7月26日(土)～令和7年7月27日(日) (1泊 2日)
(2) 場 所	(1日目) 全体会：日本教育会館一ツ橋ホール (2日目) 分科会：明治大学駿河台キャンパス
(3) 形 態	会派 (日本共産党犬山市議団)：その他 ()
(4)内 容	(1日目) 全体会
	基調講演 中山 徹 氏 (自治体問題研究所理事長)
	「地方自治と地域 この1年から考える」核廃絶と 平和・共存に向けた自治体の役割
	記念講演 田中 熙巳 氏 (日本原水爆被害者団体協議 会 (日本被団協) 代表委員)
	「被爆80年、核兵器のない世界をめざして」
	基調講演と記念講演の内容は以下の通り。
	(1日目) 全体会
	中山徹氏 (自治体問題研究所理事長) の基調講演では、 冒頭、台湾有事を想定した南西諸島での自衛隊基地の新 設、沖縄県先島諸島の戦争を想定した避難計画などにつ いて説明があり、防衛装備移転三原則の規制緩和、国の 情報一元管理による監視社会化が問題提起された。地方 自治法改正 (国による地方自治体に対する「指示権」の 発動) から地方自治の形骸化、防衛予算の急増について



(4) 内 容

は、建設国債が充当されていることから、歯止めなき増額、財政規律の崩壊について懸念が語られた。代表的な自治体での核廃絶、平和共存を進める条例の制定や、自治体での非核三原則の実践から「今、自治体には何が求められているか真剣に考えるべき」と提言された。

田中熙巳氏（日本被団協代表委員）の基調講演では、2024年ノーベル平和賞受賞の瞬間の話から始まり、日本被団協結成から今日までの地道な歩み、自身の被爆体験、被爆後の暮らしについて語られた。生きている被爆者は運動によって補償されてきたが、死者への補償は手つかずであること、唯一の被爆国でありながら核兵器禁止条約に批准しない日本政府の後ろ向きな姿勢について問題を提起された。広島、長崎の被爆者で70年近く一貫して核兵器の使用禁止と廃絶を訴え、草の根の証言運動をやって築き上げてきたものが、今の国際的な情勢で壊され崩れかかっている。あらためて広く知ってもらうため「ノーベル平和賞の受賞には意義があった」、「自治体は直接的に住民の安全保障をきちんとやっていか自治なければいけない組織だと思う」と訴えられた。

（2日目）第4分科会

「自治体DXの現状」

～コスト・住民サービス・自治の視点から～

報告者

本多 滝夫 氏（龍谷大学法学部教授）

大山 水帆 氏（総務省地域情報化アドバイザー）

須藤 春夫 氏（いしかわ自治体問題研究所）

池川 友一 氏（元東京都議会議員）

分科会の報告内容を以下に記す。

(4) 内 容

ガバメントクラウドについては、当初の目算とは大きく離れた状況となっており、今後、地方公共団体の大きな負担となる可能性が述べられた。

まず、自治体情報システムの標準化・共通化だが、人材リソース不足（主にSE不足）が原因で、すでに膨れ上がっているコストが更に増大していく。当初目論んでいた開発・運用コスト削減については、破綻しており、今後の自治体財政を圧迫していくと説明された。

地方公共団体情報システム標準化基本方針の概要（令和4年10月7日閣議決定）では、移行期間を2025年度末までとしたが、そのことが人材リソース不足を更に逼迫させたため、競争原理が働かず、ベンダーロックインになりやすい状況となった。既存ユーザによっては、新たな投資を含む製造コストに対する利用回収が期待できないとして、撤退の判断をすることもある。また、綿密にフィット&ギャップ分析、操作テストを行ないながら開発しなければいけないガバメントクラウドを、短納期のためアジャイル開発としたことでシステムが正常に動作しない（バグ・障害）、税情報の誤処理、通知誤送信が発生する、電子申請にログインできない・申請が反映できない不具合が生じる可能性も必然的に高まった。情報システムの運用経費等を「平成30年度（2018年度）比で少なくとも3割の削減を目指す」目標も、大山水帆氏（総務省地域情報化アドバイザー）によれば、システム運用経費など標準化前の2倍程度に膨らみ、例えば競争原理を働かせて抑え込んだとしても、増額分の回収は困難であると言われ、参考として中核市市長会の「地方公共団体情報システム標準化に関する緊急要望」を示された。この中で、運用経費は標準化前と比べた平均倍率で2.3倍と記され、想定を上回る標準化後のシステムの運用経費について、国の責任で財政措置を行うよう求め

(4) 内

容

ている。この他にも、移行期間中に標準化対象の20業務全ての移行が難しい。標準化・共通化のはずが自治体によって足並みが揃わない、ベンダーによって作り込みに差異が生じるといったことが容易に考えられると指摘、自治体が情報システムの所有者ではなく、SaaSとして提供する情報システムの利用者という立場になることで生ずる問題、データ活用における個人情報保護の問題についても合わせて言及された。

須藤春夫氏（いしかわ自治体問題研究所）からは、石川県加賀市が中心となって取り組む、医療版情報銀行について報告があった。革新的事業連携型の国家戦略特区の枠組みを活用し、健康・医療分野等における革新的な事業を先行的に推進、デジタル技術を活用して、健康・医療などをはじめとした地域の課題解決（人口減少・少子高齢化）に重点的に取り組むことにより、「デジタル田園都市国家構想」を先導するモデルとなることを目指している。具体的には、事前に患者の同意を得て個人の健康医療の記録を情報銀行に提供し、蓄積された情報により市民の健康増進の開発・研究に利活用し、健康医療機関の情報を患者に提供するもの。加賀市においては、PHR・医療情報アプリ「NOBORI（ノボリ）」や、厚生労働省の電子カルテ情報共有サービスを導入している。ここでは、第三者へ個人情報を提供するので、要配慮個人情報の取扱い、複数の匿名個人情報からの再特定される問題について示唆された。

池川友一氏（元東京都議会議員）からは、政策連携団体「Gov Tech東京」について報告があり、外郭団体となる「Gov Tech東京」の理事を東京都副知事が兼任するガバナンスの課題、「Gov Tech東京」が採用した固有職員

(4)内 容	は全員が5年の有期雇用になっているため、ノウハウの蓄積に関する問題、マイナンバーカードとスマホアプリが必要となる東京アプリからデジタルデバйдの問題が報告された。
	この他にも、様々な報告がされたが、自治体システム標準化・共通化にかかる費用負担の増加、人材リソース不足（SE不足）、デジタル分野のチェック機能を働かせるための専門職を育成する問題、システム運用における課題、ベンダー依存（民間企業依存）から自治体の立場が変わる懸念、個人情報の取扱い、デジタルデバйдの問題が主だった。
(5)成果・提言	（1日目）全体会
	成果としては、基調講演、記念講演を拝聴し、地方自治体における平和維持・推進を目的とした取り組みの重要性を再認識した。また、沖縄県先島諸島の戦争を想定した避難計画や、土地利用規制などから、人権や受忍論について、あらためて考えることができた。また基調講演から、日本被団協の生い立ちと核兵器廃絶に向けた国際的な取り組みについて学ぶことができた。
	（2日目）第4分科会
	成果としては、上記4名の報告の他、参加者からの現状報告で、自治体DXの課題について認識を深めることができた。
	< 提 言 >
	全体会、分科会を通して、自治体として人権意識を高め、社会の構造や制度の中で、個人の尊厳がきちんと守られているかを見直す必要があると感じた。政治・行政

(5) 成果・提言

による人権制約の可能性、差別・排除・格差の問題、情報化社会におけるプライバシーの脅威などの視点で、行政として点検が必要と考える。

本市の平和都市宣言を再確認しつつ、デジタルネイティブ世代にも伝わりやすい平和学習、実効性のあるアクション（SNSでの平和のストーリーテリング、VRでの被爆体験、戦争被害体験など）への転換が必要と考える。

分科会からの提言としては、犬山市デジタルトランスフォーメーション推進指針に基づいて令和7年度から外部のCIO補佐官の専門的な知識を基にDX推進に取り組ん

でいるが、成果報告にまとめた通り、本市も様々な課題と向き合わなければならない。人材リソース不足の状況で、ベンダーと行政が適切な立場となるためには、専門的な知識を持った人材を行政として、ひとりでも多く採用する必要があると考える。そのための予算措置は重要であると提言する。

全国の自治体がDX推進とともに民間企業への依存が高まるのは必然と考える。世情から陥りやすいベンダーロックインとならないよう推進・システム運用を考えられたい。そのために公契約について情報公開基準を明確にして、チェック機能が働くようにしておく必要があると提言する。

情報システムの運用経費等を「平成30年度（2018年度）比で少なくとも3割の削減を目指す」目標についても、現状は開発・運用経費が大きく増額することが分かった。本市においても、運用経費がどれだけ肥大化するか分析しつつ、中核市市長会が緊急要望するように「少なくとも3割の削減」の想定を上回る標準化後のシステム運用経費については、国の責任において財政措置されるよう訴えていく必要があると考える。

(5) 成果・提言	デジタルデバイド対策は、他自治体の例を見ても、ス
	マホの勉強会のように、使えない人を使えるようにして
	いくことが基本となるが多かったが、自治体DXの推
	進では、スマホなどを使えない人でも包括的にそのメリ
	ットを享受できるようシステム構築することが重要で あると考える。